

東京支店の臨時休業（窓口営業時間変更）に関する公告

株式会社秋田銀行は、政府による「緊急事態宣言」の発令を踏まえ、金融仲介機能の維持と新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、下記のとおり、東京支店を臨時休業（窓口営業時間変更）いたしますので、定款第5条および銀行法第16条第1項の規定に基づき、公告いたします。

記

1 臨時休業する営業店

東京支店（東京都中央区京橋三丁目13番1号）

2 窓口営業時間変更日（開始日）

2020年4月13日（月）

3 変更内容

	変更前	変更後
窓口 営業時間	平日 9:00～15:00	平日 9:00～12:00 13:00～15:00 (休業時間12:00～13:00)

4 その他

- (1) 店内に設置しておりますATMにつきましては、営業時間の変更はございません。
- (2) 通常営業再開時には、あらためてお知らせいたします。

以上

2020年4月10日

秋田県秋田市山王三丁目2番1号

株式会社秋田銀行

取締役頭取 新谷 明弘